

○「第17回食育推進全国大会 in あいち」の開催について（再掲）

農林水産省は、毎年6月の「食育月間」に関連する取組の一層の充実を図るため、令和4年度の全国的な取組として、愛知県との共催により、6月18日（土曜日）、19日（日曜日）に「第17回食育推進全国大会 in あいち」を開催します。

食育推進全国大会においては、食育活動表彰、食育推進のためのブース展示、シンポジウム、ステージイベントなどを実施し、来場者に体験活動等を通じて楽しく食育に対する理解を深めていただくとともに、オンラインやデジタルツールを活用したイベント等も実施することで、会場に足を運ばなくても全国から当大会に参加することにより食育を広めていきます。

※詳しくは、以下のURLをご覧ください

農林水産省ホームページ

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/taikai/17th/index.html>

大会公式ホームページ

⇒ <https://www.syokuikutaikai17th-aichi.jp/>（外部リンク）

○「第7回 食育活動表彰」募集開始について（食育に関するあらゆる取組が応募の対象です）

農林水産省は、ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じて食育を推進する取組を募集します。

優れた取組は、第18回食育推進全国大会で表彰する予定です。

食育活動を行っている皆さま、奮って御応募ください。

【部門及び募集対象】

◇ボランティア部門（都道府県、政令指定都市、大学等の長からの推薦）

- (1) 食育推進ボランティアとして活動している個人及び団体
- (2) 大学（短期大学を含む）、高等専門学校及び専門学校の学生やその方々の団体
- (3) 食生活改善推進員の方やその方々の団体

◇教育関係者・事業者部門（自薦及び他薦）

- (1) 農林漁業者（法人や組合、各種グループを含む）
- (2) 食品製造・販売、各種サービス（デジタルツール活用を含む）の提供その他の事業者
- (3) 教育・保育、介護その他の社会福祉、医療・保健に従事されている方、事業者、団体

【表彰】農林水産大臣賞5点以内、消費・安全局長賞10点程度、審査委員特別賞5点以内

◇表彰式：令和5年6月24日（土曜日）第18回食育推進全国大会（予定）

◇会場：富山産業展示館（富山県富山市）

【募集締切】令和4年8月31日（水曜日）必着

※詳しくは、以下のURLから農林水産省ホームページ/食育活動表彰をご覧ください。

第7回食育活動表彰（農林水産省）

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/7th/boshu.html>

これまでの食育活動表彰（農林水産省）

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/index.html>

○ 「令和3年度食育白書」の公表について

令和3年5月28日に公表しました。

「令和2年度食育白書」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における食育に関する取組について取り上げるとともに、特集として「食文化の継承に向けた食育の推進」及び令和3年3月に決定された「第4次食育推進基本計画」の概要を紹介しています。この白書を通して、食育について広く国民の皆様にご覧いただくことを目指しています。※詳しくは、以下のURLから農林水産省ホームページ/「令和2年度食育白書」をご覧ください。

⇒ https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/wpaper/r3_index.html

○ 学校給食用等政府備蓄米の交付について

農林水産省では、児童・生徒等に「米の備蓄制度」、「ごはん食の重要性」を理解していただくために、学校給食等に使用する米の一部に対し政府備蓄米を無償または有償で交付しています。

今般、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、従来までの学校給食における政府備蓄米無償交付制度の枠組みの下、子ども食堂等や子ども宅食においても食育の一環として取組を拡大し、無償交付を行っているところです。

この度、令和4年度第2四半期の申請受付（令和4年7月1日（金）～令和4年8月13日（土））が始まりますのでお知らせします。

なお、第2四半期の申請から、子ども宅食の申請1回当たりの上限数量を、これまでの300kgから450kgに引き上げるとともに、子ども食堂等や子ども宅食の申請書類の簡素化を行います。

（参考）その後の申請受付期間（予定）

（ア）令和4年10月～11月中旬

（イ）令和5年1月～2月中旬

※詳しくは、以下のURLから農林水産省ホームページをご覧ください。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/bichikumai.html>

○ 「みどりの食料システム戦略」のPR動画を掲載しました（再掲）

農林水産省は、SDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、持続可能な食料システムを構築するため、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

この度、農林水産業関係者、食品事業者、消費者などを対象に、みどりの食料システム戦略の目的・概念をわかりやすく伝えるためのPR動画（3分程度）を作成しましたのでご案内いたします。

※詳しくは、以下のURLをご覧ください。

みどりの食料システム戦略PR動画（YouTube）

⇒ <https://www.youtube.com/watch?v=aMJmHVyGmyY>（外部リンク）

みどりの食料システム戦略トップページ

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

○ 新型コロナウイルス感染症対策情報について

新型コロナウイルス感染症に関する対策やお願いについて、農林水産省ホームページへまとめています。

※詳しくは、以下の URL から農林水産省ホームページをご覧ください。

⇒ https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

○ 九州農政局「消費者の部屋」特別展示について

九州農政局「消費者の部屋」では、食料・農業・農村に関する各種施策情報の提供や普及啓発を行っています。6月は、以下のテーマの特別展示を行います。

【展示期間】

○ 6月6日～6月17日「6月は食育月間です!」

第4次食育推進基本計画や食育月間について紹介します。

○ 6月20日～7月1日「男女共同参画週間（6/23～6/29）に係る情報提供」

毎年6月23日から6月29日は、男女共同参画週間です。男女共同参画を取り巻く状況や農業女子プロジェクト、現地調査事例等について紹介します。

【展示場所】

熊本地方合同庁舎 A 棟 1 階 消費者の部屋

フードパル熊本「熊本市食品交流会館」（熊本市北区貢町 581-2）

※詳しくは、以下の URL から九州農政局ホームページ「消費者の部屋」をご覧ください。

⇒

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/syokunoanzenansin/syohisya/syohisya.html>

【2】食育イベントのご案内（6月以降の特徴的な取組から）

※新型コロナウイルスの影響で、中止または延期、施設休館などの場合がありますのでご注意ください。

◇福岡市で「男の料理教室」などの各種料理教室を開催

◇佐賀県唐津市で「令和4年度食育講座 ～自分で育てて自分で食べよう～」を開催

◇長崎市で「長崎市水産農林政策課共催 ～毎月19日は食卓の日～ すり身を使ったアレンジレシピを蒲鉾屋さんから学ぼう!」を開催（6月15日）

◇熊本県宇城市で「食と農の体験塾」を開催（随時）

◇大分市で「げんきっ子チャレンジクッキング（2022年度親子料理教室）」を開催

◇宮崎県都城市で「お父さんありがとう！父の日親子クッキング 手作りピザ」を開催（6月18日）

◇鹿児島市で「田んぼの学校～アイガモ農法によるお米づくり体験～（全4回）」を開催（6月12日）

※詳しくは、以下の URL から九州農政局ホームページをご覧ください。

⇒

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/hiroba/island/event/event.html>

【3】食育一口メモ

近年、家族みんながそろって食事をする共食が減り、ひとりで食べる孤食が増えるなど、食習慣や食の価値観などが変化しています。しかし、食時間を豊かにするためには、正しい食事マナーや作法を子どもたちにも伝えていくことが重要です。子どもと一緒にキッチンに立ち料理を作るなど、ぜひ家族で食について語る時間を持ちましょう。

九州農政局ホームページ「九州の食育のひろば」では、九州各地で開催される食育イベント、親子料理講座、伝統料理講座、農林漁業体験講座、見学可能な食品工場、市場等についてご紹介させていただきます。是非、情報をお寄せいただき、食育の普及啓発にご協力ください。また、皆さまが開催されたイベント、講座の様子、参加された方の感想等についてもお紹介させていただきますので、あわせて情報のご提供をお願いいたします。

食育月間が始まりました。今年は人数制限等有るもののイベントが開催されるようになり、外出する機会も増えてきたのではないのでしょうか。今月は、各地で食育をテーマとした多くの取組やイベントが実施されますので、食育月間イベントに参加したり、食育の取組を実践してみたいかでしょうか……。担当も、毎日の食事の内容を意識することで、少しでも栄養バランスの良い食事になるよう心がけています。

E-mail s-island-kyushu@maff.go.jp